

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 57 年 7 月 30 日 提出 の 証 券 取 引 法)
(第 24 条 第 3 項 に 基 づ く 報 告 書 の 添 付 書 類)

連結会計年度 自 昭和55年 5 月 1 日
至 昭和56年 4 月 30 日

自 昭和56年 5 月 1 日
至 昭和57年 4 月 30 日

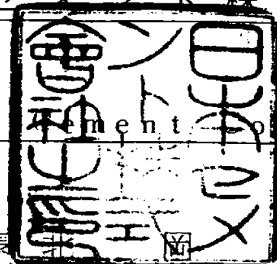
大 蔵 大 臣 殿

昭和57年 8 月 30 日 提出

会 社 名 日 本 セ メ ン ト 株 式 会 社

英 訳 名 N i h o n S e m e n t C o . , L t d .

代表者の役職氏名 取締役社長



徹

本店の所在の場所 東京都千代田区大手町 1 丁目 6 番 1 号

もよりの連絡場所 東京都千代田区大手町 1 丁目 6 番 1 号 電 話 (201) 1731 (大 代 表)

連 絡 者 経 理 課 長 堀 佑

1. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
2. 当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、昭和56年5月1日から昭和57年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表について監査法人太田哲三事務所の監査を受け、別紙のとおり監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

日本セメント株式会社

取締役社長 北 岡 徹 殿

作 成 日 昭和57年8月25日

事務所 所在地 東京都中央区日本橋1丁目13番1号

監査法人の名称 監査法人 太田哲三事務所

代表社員
関与社員

公認会計士

山本優枝 

関与社員

公認会計士

上本 義雄 

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている日本セメント株式会社の昭和56年5月1日から昭和57年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、日本セメント株式会社及び連結子会社の昭和57年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(単位 百万円)

科 目	昭和 56 年 4 月 30 日			昭和 57 年 4 月 30 日		
	金 額	比 率	%	金 額	比 率	%
(資 産 の 部)						
I 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金	46,566			53,860		
2. 受取手形及び売掛金(注1)	56,814			51,463		
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金(注1)	11,540			10,035		
4. 有 価 証 券	14,537			17,448		
5. た な 卸 資 産	29,018			35,176		
6. その他の流動資産	4,204			9,574		
7. 非連結子会社及び関連会社 その他の流動資産	1,991			3,109		
流動資産計	164,670			180,665		
貸倒引当金	981			872		
差引流動資産合計	163,689	51.9		179,793	51.8	
II 固 定 資 産						
(1) 有 形 固 定 資 産						
1. 建 物 及 び 構 築 物	65,375			73,801		
減価償却引当金	24,180	41,195		27,429	46,372	
2. 機 械 装 置	142,196			161,106		
減価償却引当金	96,954	45,242		106,315	54,791	
3. 土 地		18,512			19,032	
4. 建 設 仮 勘 定		12,077			9,445	
5. その他の有形固定資産	10,282			10,827		
減価償却引当金	5,215	5,067		5,546	5,281	
有形固定資産計		122,093	38.7		134,921	38.9
(2) 無 形 固 定 資 産						
1. その他の無形固定資産		6,630			6,760	
無形固定資産計		6,630	2.1		6,760	2.0
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産						
1. 投 資 有 価 証 券		2,280			2,463	
2. 非連結子会社及び 関連会社株式		10,363			7,763	
3. 長 期 貸 付 金		4,665			5,449	
4. 非連結子会社及び 関連会社長期貸付金		3,491			4,801	
5. その他の投資その他の資産		2,489			4,137	
投資その他の資産計		23,288			24,613	
貸倒引当金		128			163	
差引投資その他の資産計		23,160	7.3		24,450	7.0
固定資産合計		151,883	48.1		166,131	47.9
III 連 結 調 整 勘 定		-	-		1,071	0.3
資 産 合 計		315,572	100.0		346,995	100.0

(単位 百万円)

科 目	昭和56年4月30日			昭和57年4月30日		
	金 額	比 率		金 額	比 率	
(負 債 の 部)		%			%	
I 流 動 負 債						
1. 支払手形及び買掛金	27,216			28,433		
2. 非連結子会社及び関連会社 に対する支払手形及び買掛金	9,692			7,839		
3. 短期借入金	95,281			114,822		
4. 未払費用	6,305			6,895		
5. 非連結子会社及び 関連会社に対する未払費用	683			631		
6. 賞与引当金	2,862			3,094		
7. 修繕引当金	468			472		
8. 製品保証等引当金	11			11		
9. 事業税引当金	914			477		
10. 法人税等引当金	3,108			1,047		
11. その他の流動負債	19,198			26,833		
12. 非連結子会社及び関連会社 に対するその他の流動負債	584			431		
流動負債合計	166,322	52.7		190,985	55.0	
II 固 定 負 債						
1. 社 債	4,717			4,942		
2. 長期借入金	88,647			99,517		
3. 退職給与引当金	6,535			6,710		
4. 船舶修繕引当金	9			-		
5. 役員退職慰労引当金	95			87		
6. その他の固定負債	4,375			4,188		
固定負債合計	104,378	33.1		115,444	33.3	
III 特 定 引 当 金						
1. 特別償却準備金	1,898			1,479		
2. 価格変動準備金	312			297		
3. 海外投資等損失準備金	142			128		
4. 公害防止準備金	469			328		
5. 探鉱準備金	141			83		
特定引当金合計	2,962	0.9		2,315	0.7	
IV 少 数 株 主 持 分	1,395	0.5		1,435	0.4	
負債合計	275,057	87.2		310,179	89.4	
(資 本 の 部)						
I 資 本 金	10,836	3.4		10,837	3.1	
II 資 本 準 備 金	2,929	0.9		2,931	0.8	
III 利 益 準 備 金	2,706	0.9		2,709	0.8	
IV その他の剰余金	24,044	7.6		20,339	5.9	
資 本 合 計	40,515	12.8		36,816	10.6	
負債・資本合計	315,572	100.0		346,995	100.0	

(脚 注)

内 容		昭和56年4月30日	昭和57年4月30日
注 1	このほか受取手形割引高	15,065 ^{百万円}	19,636 ^{百万円}
	" 裏書譲渡高	136	252

連 結 損 益 計 算 書

(単位 百万円)

摘 要	自 昭和55年 5 月 1 日 至 昭和56年 4 月 30 日			自 昭和56年 5 月 1 日 至 昭和57年 4 月 30 日		
	金 額	比 率		金 額	比 率	
I 売 上 高		252,380	100.0		248,607	100.0
II 売 上 原 価		210,530	83.5		209,897	84.4
売上総利益		41,850	16.5		38,710	15.6
III 販売費及び一般管理費 (注1)		19,016	7.5		21,290	8.6
営業利益		22,834	9.0		17,420	7.0
IV 営業外収益						
1. 受 取 利 息(注2)	3,686			3,803		
2. 受取配当金及び有価証券利息(注2)	869			1,004		
3. 資 産 賃 貸 料(注2)	1,142			1,162		
4. その他の営業外収益(注2)	951	6,648	2.6	1,285	7,254	2.9
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	18,752			20,071		
2. その他の営業外費用	1,021	19,773	7.8	1,271	21,342	8.6
経常利益		9,709	3.8		3,332	1.3
VI 特別利益						
1. 固定資産売却益	1,024			712		
2. 貸倒引当金戻入	-			82		
3. 船舶修繕引当金戻入	-			9		
4. 助成金受入	-			3,000		
5. その他の特別利益	28	1,052	0.4	-	3,803	1.5
VII 特別損失						
1. 固定資産圧縮損	-			687		
2. 固定資産等廃棄損	1,849			1,008		
3. 関係会社株式評価損	1,000			-		
4. 新鉱床探鉱費	265			624		
5. 工場閉鎖費用	791			286		
6. その他の特別損失	6	3,911	1.5	72	2,677	1.0
税金等調整前当期純利益		6,850	2.7		4,458	1.8
探鉱準備金戻入	116			58		
特別償却準備金戻入	307			419		
公害防止準備金戻入	156			141		
価格変動準備金戻入	252			303		
海外投資等損失準備金戻入	21			21		
探鉱準備金繰入	△ 138			-		
特別償却準備金繰入	△ 577			-		
公害防止準備金繰入	△ 169			-		
価格変動準備金繰入	△ 299			△ 288		
海外投資等損失準備金繰入	△ 18	△ 349	△ 0.1	△ 7	647	0.2
税金等調整前当期利益		6,501	2.6		5,105	2.0
法人税及び住民税額		4,126	1.7		2,214	0.9
少数株主損益		113	-		313	0.1
連結調整勘定当期償却額		-	-		268	0.1
当期利益		2,262	0.9		2,310	0.9

(脚 注)

内 容		自昭和55年5月1日 至昭和56年4月30日	自昭和56年5月1日 至昭和57年4月30日
注 1	販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりである	百万円	百万円
	給 料 手 当	5,057	5,676
	賞与引当金繰入額	995	919
	退職給与引当金繰入額	460	612
	事業税引当金繰入額	1,024	554
	減 価 償 却 費	404	436
	販売費及び一般管理費の割合は次のとおりである		
	販 売 費	58 %	60 %
	一 般 管 理 費	42	40
注 2	営業外収益中、非連結子会社よりのもの	百万円 513	百万円 524

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位 百万円)

摘 要	自 昭和55年5月1日 至 昭和56年4月30日		自 昭和56年5月1日 至 昭和57年4月30日	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		22,961		24,044
II その他の剰余金減少高				
1. 利 益 準 備 金	8		3	
2. 配 当 金	1,082		1,084	
3. 役 員 賞 与 金	89		74	
4. 連結子会社の増加に伴う期首剰余金減少高	-	1,179	4,854	6,015
III 当 期 利 益		2,262		2,310
IV その他の剰余金期末残高		24,044		20,339

連結財務諸表作成のための基本事項

摘 要	自 昭和55年5月1日 至 昭和56年4月30日	自 昭和56年5月1日 至 昭和57年4月30日
1. 連結の範囲	連結子会社は次の6社である。 浅野スレート㈱、明星セメント㈱、 北海道ビーエスコンクリート㈱、 日本イトン工業㈱、東洋製袋興業㈱、 アサノブロック工業㈱ 子会社のうち福岡アサノコンクリート㈱、 武甲鉱業㈱他39社は連結の範囲から除外さ れている。 これら非連結子会社の総資産、総売上高 は連結総資産、総売上高の100分の10以下 であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼ していない。	連結子会社は次の7社である。 浅野スレート㈱、明星セメント㈱、 北海道ビーエスコンクリート㈱、 日本イトン工業㈱、東洋製袋興業㈱、 アサノブロック工業㈱、日本グラスウール㈱ なお、日本グラスウール㈱は当連結会計 年度中に持分増加により関連会社から連結 対象子会社となった。 子会社のうち福岡アサノコンクリート㈱、 武甲鉱業㈱他42社は連結の範囲から除外さ れている。 これら非連結子会社の総資産、総売上高 は連結総資産、総売上高の100分の10以下 であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼ していない。
2. 持分法の適用	「連結財務諸表の用語、様式及び作成方 法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28 号)附則2により、非連結子会社41社及び 関連会社175社に対する投資については持 分法を適用せず、原価法により評価してい る。 主要な非連結子会社は、福岡アサノコン クリート㈱、武甲鉱業㈱であり、主要な関 連会社はアサノコンクリート㈱、アサノボ ール㈱、日本グラスウール㈱である。	「連結財務諸表の用語、様式及び作成方 法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28 号)附則2により、非連結子会社44社及び 関連会社175社に対する投資については持 分法を適用せず、原価法により評価してい る。 主要な非連結子会社は、福岡アサノコン クリート㈱、武甲鉱業㈱であり、主要な関 連会社はアサノコンクリート㈱、アサノボ ール㈱である。
3. 連結子会社の事業年度	連結子会社のうち4社の決算日は3月31 日である。これらの会社については連結決 算日との差異が3ヶ月を超えないため、当 該会社の事業年度に係る財務諸表を基礎と して連結財務諸表を作成している。 連結決算日との間に生じた重要な取引は 連結財務諸表上必要な修正が行われている。	連結子会社のうち5社の決算日は3月31 日である。これらの会社については連結決 算日との差異が3ヶ月を超えないため、当 該会社の事業年度に係る財務諸表を基礎と して連結財務諸表を作成している。 連結決算日との間に生じた重要な取引は 連結財務諸表上必要な修正が行われている。

摘 要	自 昭和 55 年 5 月 1 日 至 昭和 56 年 4 月 30 日	自 昭和 56 年 5 月 1 日 至 昭和 57 年 4 月 30 日
4. 会 計 処 理 基 準 (1) 重要な資産の評価基準 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 (3) 重要な負債性引当金の計上基準 (4) 重要な外貨建資産、負債の換算基準	(イ) 有 価 証 券 取引所の相場のある株式は低価法、その他の他は原価法 (ロ) た な 卸 資 産 製品、半製品、原料品、貯蔵品は主として総平均法による原価法 仕掛品、未成工事支出金は個別法による原価法 (ハ) 投資有価証券 原 価 法 (イ) 有形固定資産 原則として定率法であるが、一部の連結子会社では定額法を採用している。 (ロ) 無形固定資産 定額法を採用している。 (イ) 賞 与 引 当 金 税法に規定されている支給対象期間基準により計上している。 (ロ) 退職給与引当金 税法上の必要設定額（損金算入累積限度額）を計上している。 なお、税法の改正に基づき退職給与引当金の残高基準を $\frac{50}{100}$ から $\frac{40}{100}$ に変更しているが、当期は親会社並びに連結子会社 1 社は経過措置を適用している。 (ハ) 事業税引当金 主として発生基準により計上している。 短期の外貨建負債は、決算日の為替相場により、また、長期の外貨建資産、負債は取得時または発生時の為替相場により換算している。	同 左 同 左 同 左 同 左 同 左 同 左 同 左 同 左 なお、当期は親会社並びに連結子会社とも経過措置の適用はない。 同 左 同 左

摘 要	自 昭和 55 年 5 月 1 日 至 昭和 56 年 4 月 30 日	自 昭和 56 年 5 月 1 日 至 昭和 57 年 4 月 30 日
5. 投資勘定と資本勘定の消去	親会社投資勘定と連結子会社資本勘定との相殺消去は段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額は、発生原因に基づき一部を土地勘定へ振替え、残りは連結調整勘定とした。 過年度に発生した連結調整勘定は既に償却済である。	親会社投資勘定と連結子会社資本勘定との相殺消去は段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額は、発生原因に基づき一部を土地勘定へ振替え、残りは連結調整勘定としている。 連結調整勘定は発生日を含む会計年度から5年間で均等償却している。
6. 未実現損益の消去	連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は親会社持分相当額を消去しているが、減価償却資産に含まれる未実現損益の金額が僅少なものであるについては消去していない。 減価償却資産に含まれる未実現損益の消去に伴いこれに係る減価償却費の調整を行っている。	同 左
7. 利益処分項目等の取扱い	連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。 連結子会社の利益準備金については、連結財務諸表上はその他の剰余金として処理している。	同 左
8. 法人税等の期間配分の処理	法人税等の期間配分の処理は行っていない。	同 左